

平成 25 年度 第 6 回端野まちづくり協議会開催結果について

◎日 時	平成 25 年 10 月 30 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 5 分
◎会 場	北見市端野総合支所 1 階 会議室 1・2
◎出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、鹿野内みゆき委員、河端文雄委員、笹木健生委員、日置英俊委員、保里隆道委員、松崎常雄委員、水口 馨委員、村本慧乃委員、森谷幸弘委員、渡辺まゆみ委員 計 13 名
◎北見市	藤澤自治区長、品田教育事務所長、船戸財政課長、赤間市民環境課長、三好生涯学習課長、高橋建設課長
◎事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、井筒主事
◎傍聴者	4 名

【意見交換・質疑の主な内容】

1. はじめに

原田総合支所長 : ただいまから、第 6 回端野まちづくり協議会を開催いたします。
北川会長よりご挨拶をいただきます。

北川会長 : 皆さんお晩でございます。もうすぐ 11 月ということで、刻一刻冬が近づいてきました。
最近は暖かく農家の方は、ビートの最盛期で忙しいことと思います。
委員の皆さんにおかれましては、夜分お疲れのところ、第 6 回まちづくり協議会に出席していただきありがとうございます。
今日は、端野自治区内事業の今後のあり方について、前回に引き続き、市民環境課、端野教育事務所総務課、端野町公民館、生涯学習課、端野図書館、建設課、端野総合支所総務課よりそれぞれ説明を受け、皆さんから意見をいただきたいと思っております。
皆さんからは積極的なご発言を期待しています。

原田総合支所長 : 続いて、藤澤自治区長から行政報告をいたします。

藤澤自治区長 : 自治区関連の行政報告

原田総合支所長 : これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

北川会長 : それでは、会議に入ります前に、会議の成立について事務局から報告がございます。事務局報告願います。

事務局 : 本日の出席委員数は、正副会長を含め、15 名中 13 名でございます。北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。
なお、柴田委員、水野委員につきましては所用により欠

席する旨の報告がありました。

北川会長 : 先ほど、自治区長から行政報告が行われましたが、委員の皆さんからご質問などございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、「行政報告について」は、以上で終わります。

2. 報告

北川会長 : それでは、次第の2)報告に入らせていただきます。
「新市まちづくり計画の変更について」企画財政部財政課から報告をお願いします。

船戸財政課長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、報告をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、「新市まちづくり計画の変更について」は、以上で終わります。
なお、船戸課長はここで退席いたします。

・・・退席・・・

3. 議題

北川会長 : それでは、次第の3)「端野自治区内事業の今後のあり方について」に入らせていただきます。
最初に市民環境課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いいたします。

赤間市民環境課長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、市民環境課が所管する事業については、以上で終わります。
引き続き、端野教育事務所総務課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。

品田教育事務所長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

鹿野内委員 : 教員住宅の建て替えについて、北見市内の小・中学校の校長、教頭は教員住宅に住まずに自宅から通っている人

もいると聞きますが、このような中で、小・中学校と併せて4棟の教員住宅を建てるのが現状に合っていますか。

品田教育事務所長： 現在、端野小・中学校の校長、教頭は教員住宅に住んでいます。
今後も、教員住宅に住んでもらう予定です。

森谷委員： 学校に近い場所に建てるということですが、どの辺りを予定していますか。

品田教育事務所長： まだ、用地は確定していませんが、なるべく学校の近くと考えています。

水口委員： 学校教育法などで、校長、教頭は学校の近辺に住まなければならないという法律はありますか。

品田教育事務所長： 今、法律のことは分かりませんが、基本的には学校管理上、校長か教頭のどちらかが教員住宅に住むこととなっています。

森谷委員： 北見自治区内の学校で、校長、教頭用の教員住宅がない学校はありませんでしたか。

品田教育事務所長： 確かにありますが、端野は4人が近くに住んでもらうことで考えています。

岡村副会長： 学校の管理においては近くに住んで欲しいと思いますが、管理のことよりも、市町合併前は地域に校長、教頭が住んでいたことにより、端野らしい子どもが育つ環境があったと思います。
できれば、校長、教頭に限らずに、全教職員の方が端野自治区内に住み、端野自治区の一般家庭の方と触れ合い、農ある暮らしや文化を味わいながら生徒を育てて欲しいと思っています。

北川会長： 他に質疑はございませんか。

委員： ありません。

北川会長： それでは、端野教育事務所総務課が所管する事業については、以上で終わります。
引き続き、端野町公民館、生涯学習課及び端野図書館が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。

三好生涯学習課長： 概要説明

北川会長： ただいま、説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

渡辺委員： 図書館の修繕に関して、見えるところは修繕計画に入っていますが、職員がいる事務所内の天井が何箇所か

剥がれているのは修繕しないのですか。

三好生涯学習課長： 確認して必要であれば、対応したいと思います。

水口委員： 要望ですが、北見市は合併で、常呂の遺跡を含めオホーツクの独特な文化圏となりました。
これらのオホーツクの歴史や文化を、もっと生涯学習等で知らせる機会を作って欲しいと思います。

森谷委員： 昨年、端野町農業者トレーニングセンターのボイラー入れ替えの話があり、確かペレットボイラーにするかどうかの検討をされていたと思いますが、今回の事業計画で重油ボイラーとなった経緯を教えてください。

三好生涯学習課長： 昨年、確かにペレットボイラーを導入したいということで事業の説明をいたしました。本年、改めて熱源比較を含め検討させていただきました。
そこで、比較検討の観点から申しますと、イニシャルコスト、ランニングコスト、大きな改築の必要性等を比較検討した結果、重油ボイラーとなりました。

森谷委員： 昨年は、ペレットボイラーで1億5千万円程の予算でしたが、重油ボイラーにすると、かなりコストダウンになっています。わかりました。

鹿野内委員： 公民館のトイレ改修について、洋式便座に替えるということですが、狭くなるのではないですか。
洋式にするのであれば、子どもを連れて一緒に入れるような広さを確保して欲しいと思います。

三好生涯学習課長： 事業の計画及び実施につきましては、今、鹿野内委員からのご意見を十分に検討し、設計の段階から協議して進めていきたいと思っています。

水口委員： 要望ですが、かつての端野町の教育は、人づくりを大きな柱としてきました。
自分の故郷や地域の文化、オホーツクの歴史をきちんと伝え、しっかり理解できる人づくりを、端野教育事務所は、今一度見直して欲しいと思います。

岡村副会長： 文化鑑賞推進事業に200万円かけて、単なる人寄せパンダだと思うのですが、皆さんはどう思いますか。
もっと地元の芸術や文化を紹介するような事業の方が良いと思います。

鹿野内委員： この事業については、社会教育推進委員として深く関係していましたが、200万円もかけてと言いますが、200万円しかないのです。
先端に行く優れた文化や芸術を招へいするには、少ない財源の中で工夫をして、地方ではめったに見られない文化や芸術を生で見てもらえるようにとの思いで事業を実施しています。
これらのことは、芸術文化に触れることになりません

か。

岡村副会長 : 今の説明で理解しますし、実物を生で見ることは良いことだと思います。

200万円の少ない予算の中でご苦労したことと思います。

端野町公民館20周年記念事業として、5年間実施する予定の事業になっていますが、5年間続けて実施すべき事業ですか。

それと、観客の何割くらいが端野自治区の人ですか。

森谷委員 : それぞれの考え方の違いだなと思いますが、格安で住民にサービスすることは良いことだと思うし、合併して同じ北見市なのだから、北見自治区から来てもらうのも良いと思います。

三好生涯学習課長 : 説明が足りませんでした。チケット1枚2,000円で販売し、満席でしたので、チケット収入が60万円となり、差引で140万円を手出ししたことになります。

事業内容については、社会教育推進会議の皆さんにもご意見をいただきながら決めています。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、端野町公民館、生涯学習課及び端野図書館が所管する事業については、以上で終わります。

引き続き、建設課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。

高橋建設課長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

森谷委員 : 下水道雨水管整備ですが、毎年実施計画に上がりますが、なかなか進展していかないように感じられます。

7号線の雨水管整備について、具体的にどのような形で整備を予定していますか。

高橋建設課長 : 具体的な整備内容について、今年度は雨水・排水の流れがどのように流れるかの現況調査を行います。

場所はJA端野事務所、虹野団地、共栄団地です。

26年度につきましては、これらの調査結果を踏まえ設計し、27年度に整備をする計画です。

整備内容は、現状の敷地が幅員13.5mあり、現況は、排水のトラフと管理用道路があり、配水管を埋設し整備する計画です。

三区川上流については、この事業が終了した後に計画して行きたいと思っています。

森谷委員 : 住宅街の裏側にある三区川は、排水路がオープン状態で

大変危険なので、蓋をするとか、管を埋設するなどの整備をしてもらいたいと思います。

この周りも草が伸び放題ですし、住宅地が近いので綺麗に環境整備をしてもらいたいです。

高橋建設課長 : その後の整備については、遊歩道や公園等、いろいろな計画が考えられますが、地域住民の意見も踏まえ進めていきたいと思っています。

水口委員 : 全体を通してですが、事業計画はハード事業がほとんどで、ソフト事業はありません。

しかし、それぞれの歴史を持った地域が新しい市に生まれ変わったことから、ソフト事業をしっかりと考えていく必要があります。

今後、端野自治区がどう進んで行くか、ハード事業もちろん大切ですが、それと同時にソフト事業も含め事業計画の立案をしていただきたいと思います。

藤澤自治区長 : 水口委員より、貴重な意見をいただきました。今、ご指摘いただいたこと、実施に移せるよう検討させていただきます。

岡村副会長 : 先ほどの森谷委員の質問の中で、三区川の跡地について、端野町時代の住宅マスタープランで、遊歩道の計画があったと思いますが、どなたか記憶ありませんか。

森谷委員 : 三区川はオープンになっているので、危険や汚臭などの問題もあり、端野町時代も、きちんと埋めて環境整備する必要があることは認識されていたと思います。

原田総合支所長 : マスタープランなので、具体的な事業までは書かれてはいません。

個々の排水整備の中で、蓋をするとか、柵を作るとかの検討をしたことはありますが、端野町時代に具体的な事業として計画した経過はありません。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。

委員 : ありません。

北川委員長 : それでは、建設課が所管する事業については、以上で終わります。

引き続き、端野総合支所総務課が所管する事業について説明していただきます。それでは説明をお願いします。

上銘総務課長 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

森谷委員 : 端野まちづくりパワー支援補助金に関し、全ての自治区の昨年の執行状況を教えてください。

上銘総務課長 : 三自治区は全て150万円の予算で、おおむね予算通り

に執行されていますが、北見自治区は審査の結果、予算残がありました。

森谷委員 : 北見自治区の予算はいくらでしたか。

田中地域振興係長 : 400万円です。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、端野総合支所総務課が所管する事業については、以上で終わります。

北川会長 : 全体を通じて、何かございませんか。

岡村副会長 : 議案からは離れますが、カレーライスマラソンについて話をしたいと思います。

今年も、200団体が参加する大盛況の中で終わりました。

しかし、この事業の最初の目的は実行委員会の構成団体の親睦でしたが、今は目的が観光振興や農業振興に変わっていると思います。

それであれば、観光振興や農業振興に係る予算が入っても良いのではないのでしょうか。

水口委員 : 今、岡村副会長が発言したような発想をすべきだと思います。

イベントは、行政、農業協同組合、商工会などが一緒になって行わないと、地域のイベントは成り立たないと思います。

今村委員 : 過去には、体育の日に行い、参加者が減少した時期もありました。

その後は、いろいろと工夫し、現在の形になりました。

当然、きたみらい農業協同組合も地域貢献ということもあり、スタッフとして職員の参加、運営費の負担や食材等の提供をさせていただいています。

三好生涯学習課長 : 私からはカレーライスマラソンの経過と本年の結果についての説明をさせていただきます。

本年で第28回となり、当初の目的は町民体育の日に町民が1日楽しく過ごすというイベントでした。

本年は200チームのエントリー枠が、45分で埋まってしまい、200チーム中、端野自治区のチーム数は、1桁でした。

実行委員会で運営し、端野町体育振興会が中心となり、協賛団体の協力を得て実施していますが、人員不足から、2年前より総合支所の職員にも協力してもらっております。

森谷委員 : 市からは予算は出ていないのですか。

藤澤自治区長 : 市から端野町体育振興会に補助しています。

- 岡村副会長 : 今回、受付が45分で終了したことで、トラブル、苦情等があったということも聞きました。
このような時の事務局体制をきちっとしていただきたいと思います。
- 北川会長 : 端野町体育振興会として、この事業に携わりました私から少し説明させていただきます。
カレーライスマラソンは、全国的に人気が高まり、従前は、申し込み受付が2週間ぐらいでしたが、昨年、今年と申し込みが短時間で定数を超えてしまい、大変ご迷惑をおかけしました。
チーム数は、道外勢がすごく増えてきました。
今後、申し込みをどのように進めるかが課題です。
また、開催時期の9月中旬は、農家が小麦等の収穫で忙しいことと、参加申し込みが短時間で一杯になったこともあり、地元の参加が少なくなりました。
なお、今後については、事務局体制の充実を図ることが必要となりますが、それには、社会体育の振興という側面からも行政がどのように関わるかが一番の課題ではないかと思います。
このことは、端野教育事務所に対しても、要望しているところです。
- 岡村副会長 : このことに関しては、教育委員会ばかりではなく、産業課などの他部局も一体となって進めていくと良いと思います。
もう一点、端野町農業振興センターですが、冬場は盛況なのですが、夏場の利用があまりありません。
どうしたら利用者が増えるか考えましたが、北見自治区が近いので、北見自治区の主婦層を呼び込むために、端野町農業振興センターという名称はあまりにも固く行政的なので、愛称をつけることができないのでしょうか。
- 藤澤自治区長 : 条例上、通称をつけるという整理が必要になると思いますが、愛称をつけることは問題ないと思います。
要望があれば、行政で検討することは可能です。
- 森谷委員 : 豊北地区にも同じような施設がありますが、やはり夏場の利用は減るのですか。
- 松崎委員 : やはり夏場は、減ります。
- 森谷委員 : 一般に開放していますか。
- 松崎委員 : 開放していますが、施設利用時には、必ず地元の人が付くようになっています。
- 森谷委員 : 指定管理で運営しているということですか。
- 松崎委員 : そうです。
- 水口委員 : 北見市内にも5～6箇所、このような施設があると思

ます。

体験観光などを行い、利用増を図ったが上手くいかなかった施設もあるようです。

当初、端野町農業振興センターは、農業者ばかりではなく多くの人に使ってもらうための施設でした。

渡辺委員 : 利用が減ったのは、農業者と一般の人の利用料金が違うことが原因ではないのでしょうか。

今村委員 : この施設は、旧端野町と旧端野町農業協同組合が折半し運営管理をすることで始めました。

現在も、きたみらい農業協同組合から百数十万円を支出しています。

この財源は、きたみらい農業協同組合の各農家が負担しています。

突き詰めると、個々の農家がこの施設の運営費を負担していることになっています。

だから、農業者が使う時には安く利用できることになっています。

渡辺委員 : そういうことは、一般市民の方は分からないので、ただ利用料金が高いとしか思わないので、利用率を上げるための努力が必要です。

今後は、行政を交えて、どうしたら利用してもらえるかを話し合うと良いのではないですか。

藤澤自治区長 : 今は、農業者が使いやすい施設となっています。

今後は、どのようにすべきかの検討が必要であると考えます。

松崎委員 : 市の施設の利用料金は、同じ考え方で決められていると思います。

今村委員 : 当初、端野町農業振興センターは、パソコンによる農地データの管理や農業者の税研修会等からスタートしました。もちろん、スタート時点から食品加工施設はありましたが、今となれば、食品加工が残り、コンピュータ関係はきたみらい農業協同組合の事務所に移りました。

原田総合支所長 : 2年前の利用料金改定により、市の施設利用料金は統一されています。

しかし、今村委員の言われたとおり、端野町農業振興センターは、きたみらい農業協同組合から運営費の一部を負担してもらっていることから、一般の方より農業者が使う時は、安い利用料金を設定しています。

市の施設として、利用料金設定の考え方は、同じです。

藤澤自治区長 : 先ほど、端野町農業振興センターに愛称を付けることについて、今後検討させていただくと話をさせていただきましたが、北見市内の他の施設のことも考えなければならないことをご理解ください。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。

委員 : ありません。

4. その他

北川会長 : 本日の議題でありました協議案件、全てを了しました。
次にその他として委員の皆様から何かございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : なければ、事務局から何かございませんか。

事務局 : 次回、協議会ですが、11月中旬を目途に開催したいと
考えております。
事務局からは以上です。

北川会長 : 以上をもちまして、第6回端野まちづくり協議会を終了
いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。

岡村副会長 : お疲れのところ、ご協議ありがとうございました。
テレビ、新聞でTPPのことが話題となっていますが、
農家の方も、ただ反対だと言っているばかりではなく、
もしもTPPが承認された時は、どうしたら良いかとい
うことを考えて、自分らしい農業の仕方を考えている方
もいます。
今後、TPPを承認するか、しないかは分かりませんが、
個人ができることは非常に限られています。
今、インターネットなどの情報媒体により、どんどん情
報を発信し、友だちから友だちに広がっています。
情報を収集すること、発信することもできます。
色々なものを利用して、頑張っている人もいます。
今、私もフェイスブックをやりながら、様々なことを感
じています。
これから寒くなっていきます。交通事故等には十分に
気をつけて、また元気にお会いしましょう。

午後8時5分 終了